

○小関勝助議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男予算特別委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 おはようございます。

平成26年第8回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第104号平成26年度長井市一般会計補正予算第8号を初め特別会計補正予算4件の平成26年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月8日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第104号平成26年度長井市一般会計補正予算第8号、議案第105号平成26年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第106号平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第107号平成26年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号並びに議案第108号平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の補正予算5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第5、議案第104号平成26年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第104号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第104号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第105号平成26年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から、日程第9、議案第108号平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第6、議案第105号から、日程第9、議案第108号までの4件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第105号、議案第106号、議案第107号、議案第108号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第10 議案第110号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について外8件

○小関勝助議長 それでは、日程第10、議案第110号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第18、議案第118号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第110号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、人事院及び山形県人事委員会の給与勧告並びに国、県及び他の地方公共団体の職員の給与改定措置等を踏まえ、一般職の職員について、平成26年4月にさかのぼり給料表の改定、勤勉手当の支給割合の引き上げ等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第111号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

の制定についてご説明申し上げます。

本案は、特別職の国家公務員及び山形県知事、議会の議員等の給与改定の動向、本市一般職の給与改定に伴い、市長、副市長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を引き上げるため、ご提案申し上げます。

議案第112号 平成26年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,798万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ134億9,357万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、議案第110号及び第111号でご提案申し上げます職員給与改定等に伴う人件費所要見込み額2,601万8,000円を関係各款項目に計上するとともに、2款1項1目一般管理費で、長井税務署長からの依頼に基づく自己点検で判明した源泉所得税等の徴収漏れに係る源泉徴収立てかえ金並びに延滞税及び不納付加算金合わせて726万7,000円を、3款1項1目社会福祉総務費で、生活困窮者に対する灯油購入助成事業469万5,000円を、それぞれ計上するものでございます。

これらの財源としまして、灯油購入費助成事業費県補助金225万円、前年度繰越金2,905万6,000円、源泉徴収に係る所得税相当額返還金667万4,000円を充てるものでございます。

次に、議案第113号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に40万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,882万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、議案第110号でご提案申し上げます一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上いたすものでございます。また、

補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第114号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,294万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、議案第110号でご提案申し上げます一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上いたすものでございます。また、補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第115号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に17万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,319万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、議案第110号でご提案申し上げます一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上いたすものでございます。また、補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第116号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に15万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,883万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、議案第110号でご提案申し上げます一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要

見込み額を計上いたすものでございます。また、補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第117号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に10万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,527万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、議案第110号でご提案申し上げます一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上いたすものでございます。また、補正の財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第118号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、議案第110号でご提案申し上げます一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、人件費所要見込み額を計上いたすものでございます。

第2条につきましては、支出の第1款水道事業費用に60万4,000円を増額し、第3条では、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、支出の第1款資本的支出に21万7,000円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第10、議案第110号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 議案第110号の提案説明の中で、県内市町村含め、類似の自治体の動き等も鑑みというふうな提案理由があったわけですが、市長からお伺いしたいんですが、周辺自治体並びに近隣の県内の市並びに類似自治体等の職員給与の条例の一部改正の動きについてどういう情報があるのか、お聞きをしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

詳しくは総務課長から答弁いたさせますが、県内35市町村の状況につきましては、おおむね国準拠、そして県準拠並びに国、県の一部ずつの準拠、この3通りになっているというような状況でございます。詳しい状況につきましては、先ほど申し上げましたように、総務課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 中井晃総務課長。

○中井 晃総務課長 小関議員の質問にお答えさせていただきます。

県内の13市の中では、ほとんどの市が給料表は県の給料表に準拠するというような選択をされていると聞いております。なお、一部、国の給料表を使うという市もございます。あとボーナスにつきましては、国準拠というところが13市の中では多くなっております。

各市町村でございますが、今、市長から答弁させていただきましたように、町のほうは国の給料表に準拠するところが多くなっております。特に置賜の町は、飯豊町を除きまして、町は全て国の給料表を採用するというふう聞いております。また、最上地域の町村につきましては、足並みをそろえまして、国の給料表ではなく、県の給料表を使うというふう聞いております。

また、ボーナスにつきましては、県の準拠に

合わせますところと、国のほうの方針に合わせますところ、大分ばらつきはございますが、全体的に見ますと県に準拠するところの割合が半分ぐらいあるのかなというふうに見ております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 当市の今回の改正に伴って、ラスパイレス指数についてはどういうふうな状況に結果予想されておるのか、お聞きをしたいと思います。

○小関勝助議長 中井晃総務課長。

○中井 晃総務課長 ラスパイレス指数につきましては、給与表で算定いたしますので、ボーナス分は反映はされません。26年度の4月現在のデータがまだ公表されておりませんで、25年度の数字しかございませんが、長井市の場合は95を下回りまして、県内の35市町村の中では下から4番目というランクになっております。組合との交渉の中でもラスパイレスの改善に向けまして調整をしているところではございますが、その作業がまだ具体的な結果を出せておりませんので、組合のほうからはラスパイレスの改善指数がある程度見込めるまでの間は、ボーナスの面でプラスの対応をしてもらいたいというような要請がありまして、市長交渉の結果、今回のような国に準じたボーナスの支給月数ということで協議をしております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 人事院の勧告については、昨年度、平成25年度のさまざまな企業の民間の事業所の賃金等を調査されての結果というふうなことで、例えばこれはことしに入ってから消費税が上がったり、景気が非常にいいところと悪いところの格差が出たりというふうなことで、ことしの景気についてはまだ全く反映されないというふうなことでありますけれども、これは次の議案とも関係するわけですが、各自治体、各地域の経済状況が、非常に例えば市民の方から見れば、非常に興味の深いところだなという

ふうには思うわけです。それについて、特にこの議案に対しての直接な関係は非常に薄い部分あるわけですが、できれば長井市の民間の景気動向について少し報告をいただければなというふうに思います。

例えばですが、長井市の民間の現在の給与水準の動向について、わかる範囲で、これは商工振興課長かな、あとあわせてですが、近々の求人状況等わかれば報告をいただければありがたいなというふうに思います。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 小関秀一議員のご質問にお答えしたいと思います。

市内企業のまず賃金の動向ということでございますけれども、これにつきましては私どものほうでは残念ながら把握し切っておりませんので、もしご必要だということであれば、これから調査をさせていただくというふうなことになると思います。

求人の状況、景気の状態について少しお話しさせていただきたいと思いますが、1つは、県内の景気の状態でございますけれども、日銀の山形事務所が発表しました10月から11月の景気の状態でございますが、発表記事によりますと、一部で消費税率の引き上げの影響による反動が見られるものの、基調としては緩やかに回復しているというふうな県内の動向を見ております。

また、今回、山形財務事務所が発表いたしました景況判断によりますと、前期7月から9月期というわけですが、前期と比べて少し非製造業に足踏み感が見られるものの、製造業は改善の動きが続いており、総じて底がたいと思われるというような状況の発表をしております。

一方、長井管内でございますが、ハローワーク長井の10月の雇用情勢についてでございますが、発表によりますと、ことしの6月から有効求人倍率が1倍を超えておりますが、10月の最新の動向では1.44倍というふうなことで、県内

のハローワーク管内では、酒田に次ぐ2番目の高水準というふうなことに発表になっております。これにつきましては、議員ご案内のように、最近、スーパーなどが出て求人数が非常に多くなったというふうなことが、要因の一つとして上げられるのではないかなというふうに思っております。

また、長井商工会議所が発表いたしております7月から9月期の市内の経済動向でございますけれども、一言で言えば、全産業的には横ばいというふうなことのようでございます。特に先ほど話に出しました小売業でございますけれども、耐久消費財において明るい動きが少し見られるというふうな分析をしておるようでございます。

なお、企業のほうでございますが、致芳地区の団地内の企業の動向でございますけれども、この前、市長が総会に出席されまして、いろいろお話をお聞きしていらっしゃるようでございますが、総じて今のところ堅調な動きであるということで、設備投資のほうについても意欲が旺盛であるというような企業の話があったというふうに承っております。以上でございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 今、課長から、当市の、長井市の民間企業の給与については調査はしてないというふうなことで、これ今まではしてないというふうなことで、さまざまないわゆる自治体の公務員の給与ばかりでなくて、いわゆる経済を推しはかる上で、例えば農業であれば農産物の動きとかさまざまあるわけですが、市内の例えば小売業、製造業等々のそういう調査については、するすべがないということで判断してよろしいんですか。それとも、今までの調査がそこまで及んでなかったということで判断していいのか、これからもそういう調査をする予定がないのか、お伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 企業の賃金の動向で

ございますが、節目節目といえますか、大きく経済が変動などをしたときには、聞き取り調査というふうなことで、ある程度、長井商工会議所と連携しまして、管内、市内の企業についての賃金の聞き取りは行ったことがございます。例えば、最近ですと東芝系の企業が工場閉鎖をしたときとか等については、聞き取りというふうなことで全企業を対象ということではなくて、抽出で聞き取りしたというような経過がございますので、その都度必要があればということで、今後もそういう注視をしていきたいというふうな考えております。

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第110号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第110号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第110号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第111号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第111号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第111号は、原案のとおり決するに賛成

の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第111号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第112号 平成26年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第112号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第112号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第112号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第113号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第113号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第113号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第113号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第114号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第114号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第114号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第114号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第115号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第115号の討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第115号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第115号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第116号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第116号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第116号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第116号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第117号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第117号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第117号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第117号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第118号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件につ

いて質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第118号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第118号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第118号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第19 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○小関勝助議長 次に、日程第19、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成27年3月31日をもって任期満了となります小松間兵衛さんを改めて推薦いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論

は省略し、直ちに採決いたします。

諮問第4号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、諮問第4号は、原案に同意することに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、その整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成26年第8回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

その前に、この一年、議員の皆さん、そして当局の皆さんに議事運営に協力していただいたことに心から感謝を申し上げます。

最初に、先月11月9日告示、16日投票が行われたわけですが、市長選において激戦を戦い抜かれ、9,779票の大きな市民の付託、審判が下されました。内谷市長は3期目を目指すわけですが、この12月15日から3期目の、これから4年間の市政運営が待ち受けております。非常に本市は、財政再建といえども、今後これから人口減少の社会、そして大きな課題が山積しております。内谷市長におかれましては、選挙戦での市民との公約、それを確実に実行することを心から祈念申し上げますのでございます。

また、景気や経済の動向がまだ実感できない状況にもあります。そういう中で、今回応援

していただかなかった市民の皆さんにも、真摯に、謙虚に耳を傾けられまして、市政運営にとり行うことを心からご祈念申し上げます。

まさに市長が掲げられました長井市の創生、全力投球、これからそれが試されます。そしてまた、本市の基幹産業である農業も、非常に今、米価の下落等にありまして厳しい状況にあることを認識されまして、ひとつ今後市勢発展のために長井市のトップリーダーとして活躍されることを心からご期待申し上げます。

さて、今年を振り返りますと、議会においては、平成26年度新年度予算において、予算委員会において否決という本議会始まって以来の結果となりました。幸い、市民生活に迷惑をかけてはいけないというような議員諸兄の皆さんの心温かいご協力がありまして、修正可決していただきました。私はこのことを重く受けとめております。この教訓を、やはりこれから行政、議会、反省しなければならないと思っております。

また、懸案でありました議会基本条例、これは前議長の蒲生議長から、議会改革、そして議会活性化の一環として取り組んでまいりました。議会の最高規範を目指すわけですが、長井市議会基本条例、9月議会において、渋谷議会運営委員長の提案により、全会一致で承認いただきました。そして11月1日より施行、そしてこの12月議会で早速実施されました。

これまで条例制定に向けて精力的に取り組まれました議員の皆さん、そして中心的役割を担われました議会運営委員の皆さんに心から深甚なる敬意を申し上げます。

それとともに、議論を深め、高めることが今後求められます。この議会基本条例が、生きた条例として議会の活性化につながることを心から願うものであります。

また、本市においては、還暦となる市制施行60周年を迎えました。そういう節目の年でもあ

りました。みんなで作る幸せに暮らせる長井を目指すということで、多くのイベントが行われたわけですが、その中で印象に残るのは、やはり市民の若い力で、50年ぶりとなる大相撲の黒獅子場所ではなかったのかなと思っています。子供たち、そして市民の皆さん、そして近隣の市町民の皆さんにも大きな感動を与えていただきました。これに取り組みました若い皆さんに心から敬意を表し、そして長井市の底力を内外に示されたことに感謝を申し上げたいと思います。今後さらなる活躍を期待申し上げます。

また一方では、東日本大震災、4年目を迎えるわけですが、まだいまだに復旧・復興が道半ばであります。一日も早い復興を望みます。

また、本市においても、昨年引き続きまして記録的な豪雨による被害が発生してまいりました。やはりこれからは災害に対する備え、抜本的な対策が急務であります。私たち議会も行政と一体になって取り組んでいくことが求められます。

また、今後長井市の課題は山積であります。そして、そういう中で我々議会も議員も、来るべき2015年、平成27年4月には統一地方選挙があります。議員の皆さんには来年が最良になる年になることを心からご祈念申し上げます。

結びになります。長井市のさらなる発展と、何よりも市民生活の向上、そして市民、市長を初め職員の皆様のご健勝を心から祈念申し上げまして、簡単ですが、今年一年の協力に感謝を申し上げ、挨拶といたします。本当にご協力ありがとうございました。（拍手）

閉 会

○小関勝助議長 これをもって平成26年第8回長
井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まこ
とにありがとうございました。

午前10時58分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

1 番 赤 間 泰 広

2 番 梅 津 善 之

3 番 江 口 忠 博